

令和5年4月21日

大塚山処分場増設事業（第四処分場建設及び第三処分場(3-2)嵩上げ） に係る環境影響評価手続の状況等について

1 根拠

千葉県環境影響評価条例（平成10年6月19日 条例第26号）

2 事業概要

- (1) 事業者の名称：大平興産株式会社
- (2) 対象事業の種類の詳細：産業廃棄物最終処分場の規模の変更
- (3) 対象事業実施区域の位置：富津市高溝字高岩392番2の一部、字仲沢394番1
並びに字左り沢395番1の一部及び396番1
- (4) 対象事業の規模：増加後の埋立処分面積約21.02ha
(増加する埋立処分面積約4.54ha)

3 環境影響を受ける範囲であると認められる地域

富津市

4 事業計画概要書

送付：令和5年 2月 8日（水）

公告：令和5年 3月 3日（金）

縦覧：令和5年 3月 3日（金）～令和5年4月 3日（月）

5 環境影響評価方法書

送付：令和5年 3月10日（金）

公告：令和5年 4月 4日（火）

縦覧：令和5年 4月 4日（火）～令和5年 5月 8日（月）

方法書説明会：令和5年 4月12日（水）

令和5年 4月22日（土）

住民等意見提出期限：令和5年 5月23日（火）

市長意見提出期限：令和5年 6月12日（月）

知事意見提出期限：令和5年 8月21日（月）

6 千葉県環境影響評価委員会に係る審議（方法書）

(1) 諮問：令和5年 3月13日（月）

(2) 現地調査：令和5年 3月24日（金）

(3) 審議：令和5年 4月21日（金）